令和８年度　第８回全体庁議（７月29日開催）

区分	(審議)・報告	案件名（担当部）	（３）第12次帯広市交通安全計画（骨子案）について［総務部］

■　提案・報告の趣旨

第11次帯広市交通安全計画が令和8年度で計画期間の終了を迎えるため、これまでの実績や国・北海道の計画を踏まえた第12次計画の作成に向け、骨子案を令和8年8月21日の総務委員会に報告するもの。

■　提案・報告の主な内容（概要）

1. 第12次帯広市交通安全計画の作成趣旨

現行の第11次計画が今年度で計画期間を終えるが、これまでの実績や国・北海道の計画を踏まえ、今後も地域の実情に応じた交通安全施策を総合的かつ計画的に推進するため、第12次計画を作成する。

計画の目的は、交通事故のない社会を目指して、総合的な交通安全対策を推進し、市民の安全の確保を図ることとし、計画期間を令和9年度から令和13年度までの5年間とする。

2. 第11次帯広市交通安全計画の目標と現状

第11次計画では3つの目標を掲げており、全ての項目において減少している。

一方で、交通事故死者数については、令和5年にゼロとなったものの、計画期間平均では達成できていない。

3. 第12次帯広市交通安全計画の基本的な考え方

計画の基本的な考え方としては、これまでの成果等を踏まえることや、国・北海道の計画と整合を図ること、関係団体や市民等と連携することなどを念頭におき、交通安全施策を推進していく。

施策の体系としては、第11次計画の体系を基本としつつ、地域の実情や交通環境の変化に対応した交通安全施策を総合的に位置付ける。

計画の推進体制としては、関係機関などが相互に連携・協力し推進していくほか、交通運輸関係者や学識経験者等で構成された帯広市交通安全市民会議において、交通安全上の諸問題等について意見をいただきながら計画を推進していく。

■今後のスケジュール

- 令和８年８月21日　総務委員会へ骨子案を報告
- 令和８年８月　帯広市交通安全市民会議への諮問
- 令和８年９月　帯広市交通安全市民会議からの答申
- 令和８年11月　総務委員会へ原案を報告
- 令和８年11月～12月　パブリックコメントを実施
- 令和９年２月　総務委員会へ計画案を提出

■　審議結果

・同内容で、８月21日総務委員会へ報告することで了承された。

■　その他、指摘事項等

・特になし